

施策の方向性①：津波に強い港湾施設をつくる。
施策項目(B)：津波による被害や影響を低減する

アクション項目	達成期間			実施主体・関連機関	小会議分類 平成24年度の取り組み実績 今後の方向性 等
	短期	中期	長期		

アクション目標(3)：堤内地の浸水被害の低減

<p>①-6 防潮扉閉鎖不可時の応急対策の確保</p> <p>【対象被害項目】 防潮対策</p> <p>【内容】 防潮扉が万一閉鎖できない場合の応急対応について検討を行い、対策を実施する(簡易防潮設備や土嚢等の防潮扉周辺配備等)</p> <p>【関連アクション】 ②-17</p>				<p>【実施主体】 近畿地方整備局河川部 大阪府西大阪治水事務所 大阪市港湾局</p> <p>【関連機関】 水防団</p>	<p>【小会議分類】 防潮施設関係小会議</p> <p>【進捗状況等】 府河川室では、応急対策として水嚢等を検討していたが、取り扱いが難しいために新たな応急対策として角落とし方式の簡易防潮鉄扉を検討していた。 平成23年度から試験的に角落し式簡易防潮鉄扉を施工し、訓練時に作業性等の検証を行う予定であったが、東日本大震災の被害を踏まえ、角落とし方式の施工を見合わせた。 市港湾局では、既に簡易防潮設備の整備を行っており、定期的な設置訓練を実施中であるが、今後は最大規模の津波に対する検討が必要である。</p>
---	--	--	---	---	--

平成25年度

<p>「実施済」または「実施中」の場合は具体的な取組内容</p> <p>【大阪府西大阪治水事務所】 東日本大震災による東北地方の被害を踏まえ、簡易防潮鉄扉の施工を見合わせている。 【淀川左岸水防事務所組合】 各分団、最小限の土のう等の資器材の備蓄はある。 【大阪市 港湾局】 (防災) 簡易防潮設備の整備を完了し、年に1回の訓練を実施中</p>	<p>アクション項目実行に伴う、課題及び今後(来年度)の対応等 ※南海トラフ巨大地震想定に対する新たな取り組みや課題</p> <p>【大阪市 港湾局】 (防災) 最大規模の津波に簡易な対処方法はなく、減災対策として出来る限りの応急対応は実施するが、市民の避難などが重要。</p>
--	---

施策の方向性②：津波災害に強い人・組織をつくる。

施策項目(A)：津波による被害の発生を防ぐ

アクション項目	達成期間			実施主体・関連機関	小会議分類 平成24年度の取り組み実績 今後の方向性 等
	短期	中期	長期		

アクション目標(7)：堤内地の浸水被害防止体制の確保

<p>②-2 官民合同による防潮扉の閉鎖訓練の強化</p> <p>【対象被害項目】 防潮対策</p> <p>【内容】 防潮機能の確保を目的とした関係者合同による防潮扉の閉鎖作業訓練の検討を行い、実施する閉鎖後の避難ルートおよび避難場所について検討し、時間の概念を導入した訓練とする</p> <p>【関連アクション】</p>				<p>【実施主体】 大阪府西大阪治水事務所 臨港4区役所 大阪市港湾局 水防団 防潮扉管理企業</p> <p>【関連機関】 大阪市危機管理室 市民</p>	<p>【小会議分類】 防潮施設関係小会議</p> <p>【進捗状況等】 大阪府西大阪治水事務所では、特定配備職員の鉄扉閉鎖訓練において、私道鉄扉利用者との合同訓練を1回実施した。水防事務組合では、水防訓練として臨港4区の水防団による防潮鉄扉開閉操作・点検を行なうとともに、水防工法訓練を毎年実施している。防潮鉄扉訓練時には、水防団員の津波避難ビルへの避難訓練も実施しており、次年度以降も実施することとしている。大阪市港湾局では、企業管理防潮扉について集中監視装置による閉鎖指令情報伝達訓練を1回/月で実施しており、今後、同訓練の参加率向上と官民合同による防潮扉操作訓練を検討する。</p>
--	--	--	--	---	--

平成25年度

「実施済」または「実施中」の場合は具体的な取組内容	アクション項目実行に伴う、課題及び今後(来年度)の対応等 ※南海トラフ巨大地震想定に対する新たな取り組みや課題
<p>【大阪府西大阪治水事務所】 毎月定期的実施している特定配備職員の鉄扉閉鎖訓練において、私道鉄扉管理者との合同訓練を1度実施した。</p> <p>【大阪市此花区役所】 此花区では昨年に引き続き水防団による訓練として、6月に大阪府・港湾局・建設局管理の防潮鉄扉の開閉訓練の実施。その際に津波からの避難をするためのルート及び避難場所を設定し、無線機を使用して鉄扉閉鎖後に避難時間の検証を行った。また、43号線伝法大橋と恩貴島大橋の公道鉄扉についても昨年同様に警察等の協力を得て7月に実施している。</p> <p>【大阪市港区役所】 港区では、水防団員による防潮鉄扉開閉操作訓練を毎年6月に実施し、防潮扉が完全に開閉するか点検し、それぞれの状況に応じた水防工法を的確に判断し、また、自身の安全確保に努め、鉄扉閉鎖後の避難ルートおよび避難場所を設定し訓練を実施している。平成25年度防潮鉄扉閉鎖訓練では、毎年訓練視察団として建設局、港湾局、港警察署、港消防署、水上消防署、淀川左岸事務組合を招いて行っていたが、各連合振興町会長ならびに、港区在住の大阪市会議員、大阪府議会議員を招待し実施した。</p> <p>【大阪市大正区役所】 大正区では、水防団による訓練として毎年、6月に大阪府・港湾局管理の防潮鉄扉の開閉操作訓練を実施している。25年度の訓練では鉄扉閉鎖後の避難ルートおよび避難場所を設定し、避難時間の検証を行うとともに、尻無川大水分の開閉状況を視察した。</p> <p>【大阪市住之江区役所】 大和川右岸水防事務組合の水樋門鉄扉等の操作訓練に参加（視察のみ）</p> <p>【淀川左岸水防事務組合】 ・水防訓練として、区の水防団による防潮鉄扉開閉操作・点検および避難訓練を実施。</p> <p>【大阪市 港湾局】 (防災)企業管理防潮扉について、集中監視装置による閉鎖指令伝達訓練を1回/月で実施している。</p>	<p>【大阪府西大阪治水事務所】 引き続き、来年度も私道鉄扉管理者との合同訓練を実施する予定である。</p> <p>【大阪市此花区役所】 26年度以降も同様に訓練を実施していく。</p> <p>【大阪市港区役所】 平成24年度より防潮鉄扉開閉操作訓練において水防団の津波避難ビルへの避難訓練を取り入れて行っており、今後も引き続き実施していく。</p> <p>【大阪市 港湾局】 (防災)閉鎖指令伝達訓練の参加率向上と、官民合同による防潮扉操作訓練を検討する。</p>

<p>②-3 施設管理者間における防潮設備の共同モニタリングの実施</p> <p>【対象被害項目】 防潮対策</p> <p>【内容】 施設管理者間において、共同で防潮扉の閉鎖状況を監視できる体制について検討を行い、実施する</p> <p>【関連アクション】 ④-1</p>	■		<p>【実施主体】 大阪府都市整備部河川室 大阪市港湾局</p> <p>【関連機関】 大阪府都市整備部事業管理室 大阪府西大阪治水事務所</p>	<p>【小会議分類】 防潮施設関係小会議</p> <p>【進捗状況等】 大阪府では、府市管理の防潮施設の開閉情報等をインターネットを活用したWeb方式による共同モニタリングにより、府市間において情報共有が出来るように、システム改修にむけて協議検討中である。 大阪市港湾局では、施工中の集中監視装置機器改良更新工事において、インターネットを活用したWeb方式での『防潮扉閉鎖状況の情報提供システム(共同モニタリング)』を設計中であり、今後、情報提供内容や配信画面等について、大阪府の関係部署等と協議していく予定である。</p>
--	---	--	--	--

平成25年度

<p>「実施済」または「実施中」の場合は具体的な取組内容</p> <p>【大阪府河川室】 大阪府では府水防災情報システムで閲覧可能な情報のうち、西大阪地区防潮施設の開閉状況等の大阪市と関連のある情報について、府市間で情報共有（閲覧）出来るようシステム改修中。 【大阪市港湾局】 （電気）実施済の「大阪港防潮扉集中監視装置の機器改良更新に伴う実施設計業務委託」を基に『大阪港防潮扉集中監視装置機器改良更新工事』を契約し、現在施行中です。 （工事期間：平成24年9月26日から平成26年3月31日）</p>	<p>アクション項目実行に伴う、課題及び今後(来年度)の対応等 ※南海トラフ巨大地震想定に対する新たな取り組みや課題</p> <p>【大阪府事業管理室】 近畿地方整備局の施設も含め、確認ができるようにするべき。 【大阪府河川室】 情報共有範囲の設定 【大阪市港湾局】 （電気）現在、施工中の「大阪港防潮扉集中監視装置機器改良更新工事」において、インターネットを活用したWeb方式での『防潮扉閉鎖状況の情報提供システム(共同モニタリング)』を施工中であり、予定通り平成26年3月31日までに完成し、同年の4月1日より運用を開始する予定です。 【情報提供の相手方】 ・大阪府 ・関連区役所 等</p>
---	--

<p>②-4 防潮扉閉鎖の支障となる放置自動車や物品の監視・指導の充実</p> <p>【対象被害項目】 防潮対策</p> <p>【内容】 防潮扉閉鎖時に支障を及ぼす防潮扉周辺の放置自動車や物品に対する巡回監視活動の強化に向けた実施方法・実施体制について検討を行い、実施する</p> <p>【関連アクション】</p>	■	→	<p>【実施主体】 大阪府西大阪治水事務所 大阪市港湾局</p> <p>【関連機関】 なし</p>	<p>【小会議分類】 防潮施設関係小会議</p> <p>【進捗状況等】 港湾域では、堤防敷の不法占用、不適正使用の調査を継続実施している。 河川域では、日常的に巡視を行うとともに、使用許可の更新時などの機会をとらえて順次指導を行っている。 今後も、対象域内における流出する恐れのある放置物品等を減らす取組を行い、法手続きをの検討も視野に入れた指導強化に努める。</p>
---	---	---	---	--

平成25年度

<p>「実施済」または「実施中」の場合は具体的な取組内容</p> <p>【大阪府西大阪治水事務所】 河川パトロールを定期的の実施しており、放置物等があれば速やかな撤去に努めている。占有者に対して、継続許可時等に注意喚起を行っている。 【大阪市 港湾局】 （防災）堤防敷の不法占用、不適正使用の調査を実施・継続している。</p>	<p>アクション項目実行に伴う、課題及び今後(来年度)の対応等 ※南海トラフ巨大地震想定に対する新たな取り組みや課題</p> <p>【大阪府西大阪治水事務所】 引き続き、取組みを進めていく。 【大阪市 港湾局】 （防災）不法占拠・不正使用の調査は継続して進めているが、今後は法手続きをの検討も視野に入れた指導強化に努める。</p>
---	---

<p>②-5 災害時における民間企業等と連携した放置自動車や物品の移動体制の確保</p> <p>【対象被害項目】 防潮対策</p> <p>【内容】 災害時において民間事業者等と連携した、防潮扉レール上等の放置自動車や物品に対しての一時的な移動方法について検討を行い、実施する</p> <p>【関連アクション】</p>		■ →	<p>【実施主体】 大阪市港湾局 水防団</p> <p>【関連機関】 民間事業者(レッカー業者)</p>	<p>【小会議分類】 防潮施設関係小会議</p> <p>【進捗状況等】 埋立浚渫協会や日本橋梁建設協会と災害時協定を締結した。今後は、他の民間企業等との連携について検討していく。</p>
---	--	-----	--	---

平成25年度

<p>「実施済」または「実施中」の場合は具体的な取組内容</p> <p>【大阪市 港湾局】 (防災)埋立浚渫協会や日本橋梁建設協会と災害時協定を締結している。</p>	<p>アクション項目実行に伴う、課題及び今後(来年度)の対応等 ※南海トラフ巨大地震想定に対する新たな取り組みや課題</p> <p>【大阪市 港湾局】 (防災)今後は、他の民間企業等との連携について検討していく。</p>
---	--

<p>②-6 防潮扉の閉鎖体制を充実するための地元住民との協力</p> <p>【対象被害項目】 防潮対策</p> <p>【内容】 水防団や防潮扉閉鎖担当職員が万一防潮扉の閉鎖に対応できない場合に対して、地域住民と連携した防潮扉の閉鎖体制について検討を行い、実施する</p> <p>【関連アクション】</p>		■ →	<p>【実施主体】 大阪府西大阪治水事務所 大阪市港湾局 防潮扉近隣住民</p> <p>【関連機関】 臨港4区役所 水防団</p>	<p>【小会議分類】 防潮施設関係小会議</p> <p>【進捗状況等】 地域住民と連携した防潮扉の閉鎖体制について検討した結果、地元水防団の拡大に協力することとし、大阪府では津波高潮ステーションにおいて水防団の紹介と募集を、区役所では広報誌で水防団員の募集を行うとともに、防災訓練や防災イベントなどで水防団の活動をパネル紹介している。今後も、区広報誌による水防団の紹介・団員募集を継続しつつ、地域住民を対象とした防潮扉開閉体験指導など、団員募集に向けた啓発活動の実施を検討する。</p>
--	--	-----	---	---

平成25年度

<p>「実施済」または「実施中」の場合は具体的な取組内容</p> <p>【大阪府西大阪治水事務所】 「津波・高潮ステーション」において水防団の活動の紹介をしている。</p> <p>【大阪市此花区役所】 此花区では毎年区の広報誌8月号で防災に関する広報詳細に実施、水防団の紹介と団員募集も同時に行っている。 また、区役所実施の防災展等でもパネル展示により水防団のPRをしている。</p> <p>【大阪市港区役所】 港区では、区の広報紙「広報みなと」の9月号に防災に関する啓発を行っており平成25年度には水防団員の取り組みの紹介や団員募集をおこなった。</p> <p>【大阪市大正区役所】 大正区広報紙で水防団員の募集記事を掲載。</p> <p>【淀川左岸水防事務組合】 ・各町会および地元企業への水防団のPRおよび団員への応募の協力依頼を実施</p>	<p>アクション項目実行に伴う、課題及び今後(来年度)の対応等 ※南海トラフ巨大地震想定に対する新たな取り組みや課題</p> <p>【大阪府西大阪治水事務所】 引き続き、取組みを進めていく。</p> <p>【大阪市此花区役所】 今後も区の広報誌や防災訓練等で水防団の紹介・募集を継続する。 また、企業についても団員募集を実施予定。</p> <p>【大阪市港区役所】 平成26年1月には、企業社員の水防団員推奨について、淀川左岸水防事務組合と協力し、地域企業への水防団への募集の協力を行う予定。</p>
--	--

<p>②-7 地区出動隊による防潮扉閉鎖体制の維持</p> <p>【対象被害項目】 防潮対策</p> <p>【内容】 防潮扉閉鎖体制の中核である地区出動隊の防災機能を確保するための検討を行い、実施する</p> <p>【関連アクション】</p>	■		<p>【実施主体】 大阪市危機管理室 大阪市港湾局</p> <p>【関連機関】 なし</p>	<p>【小会議分類】 防潮施設関係小会議</p> <p>【進捗状況等】 東日本大震災による大津波では、防潮扉の閉鎖に出動した職員が被災したことから、短時間で閉鎖を完了出来るよう、動員人数を増やし、大阪市全職員を対象とした地区出動隊を整備している。</p>
--	---	--	--	---

平成25年度

<p>「実施済」または「実施中」の場合は具体的な取組内容</p> <p>【大阪市 港湾局】 (防災)平成24年度から大阪市全職員を対象とした地区出動隊を整備している。 平成25年度から現場作業に特化した研修を追加実施している。</p>	<p>アクション項目実行に伴う、課題及び今後(来年度)の対応等 ※南海トラフ巨大地震想定に対する新たな取り組みや課題</p>
---	--

<p>②-8 施設管理者による参集訓練の実施</p> <p>【対象被害項目】 防潮対策</p> <p>【内容】 施設管理者職員の参集訓練の実施による防潮扉閉鎖体制の強化を図る</p> <p>【関連アクション】</p>	■		<p>【実施主体】 大阪府西大阪治水事務所 大阪市港湾局</p> <p>【関連機関】 水防団 企業(港運会社、倉庫会社)</p>	<p>【小会議分類】 防潮施設関係小会議</p> <p>【進捗状況等】 大阪府西大阪治水事務所では、震災対策訓練時に休日を想定した参集訓練を実施するとともに、特定配備職員の鉄扉閉鎖訓練において、夜間訓練を実施している。 大阪市港湾局では、時間外防潮扉閉鎖体制において休日を想定した参集・閉鎖訓練を実施するとともに、本部班を対象とした夜間参集訓練を実施した。</p>
---	---	--	--	--

平成25年度

<p>「実施済」または「実施中」の場合は具体的な取組内容</p> <p>【大阪府西大阪治水事務所】 震災対策訓練時に休日を想定した参集訓練を実施した。 毎月定期的に行っている特定配備職員の鉄扉閉鎖訓練において、夜間訓練を1度実施した。</p> <p>【大阪市 港湾局】 (防災)時間外防潮扉閉鎖体制における参集訓練を継続実施している。 また、昨年に引き続き本部班を対象とした夜間参集訓練を実施した。</p>	<p>アクション項目実行に伴う、課題及び今後(来年度)の対応等 ※南海トラフ巨大地震想定に対する新たな取り組みや課題</p> <p>【大阪府西大阪治水事務所】 来年度も夜間訓練を実施する予定である。</p>
---	---

施策の方向性②：津波災害に強い人・組織をつくる
施策項目(B)：津波による被害や影響を低減する

アクション項目	達成期間			実施主体・関連機関	小会議分類 平成24年度の取り組み実績 今後の方向性 等
	短期	中期	長期		

アクション目標(10)：堤内地の浸水被害低減体制の確保

<p>②-17 防潮扉閉鎖不可時の応急対策の確保</p> <p>【対象被害項目】 防潮対策</p> <p>【内容】 防潮扉が万一閉鎖できない場合の応急対応について検討を行い、対策を実施する(簡易防潮設備や土嚢等の防潮扉周辺配備)</p> <p>【関連アクション】 ①-6</p>				<p>【実施主体】 近畿地方整備局河川部 大阪府西大阪治水事務所 大阪市港湾局</p> <p>【関連機関】 水防団</p>	<p>【小会議分類】 防潮施設関係小会議</p> <p>【進捗状況等】 府河川室では、応急対策として水嚢等を検討していたが、取り扱いが難しいために新たな応急対策として角落とし方式の簡易防潮鉄扉を検討していた。 平成23年度から試験的に角落し式簡易防潮鉄扉を施工し、訓練時に作業性等の検証を行う予定であったが、東日本大震災の被害を踏まえ、角落し方式の施工を見合わせた。 市港湾局では、既に簡易防潮設備の整備を行っており、定期的な設置訓練を実施中であるが、今後は最大規模の津波に対する検討が必要である。</p>
--	--	--	--	---	---

施策の方向性④：情報の共有化を図る
施策項目(A)：津波による被害の発生を防ぐ

アクション項目	達成期間			実施主体・関連機関	小会議分類 平成24年度の取り組み実績 今後の方向性 等
	短期	中期	長期		

アクション目標(19)：防潮扉閉鎖情報の充実

<p>④-1 施設管理者間における防潮設備の共同モニタリングの実施</p> <p>【対象被害項目】 防潮対策</p> <p>【内容】 施設管理者間において、共同で防潮扉の閉鎖状況を監視できる体制について検討を行い、実施する</p> <p>【関連アクション】 ②-3</p>				<p>【実施主体】 大阪府都市整備部河川室 大阪市港湾局</p> <p>【関連機関】 大阪府都市整備部事業管理室 大阪府西大阪治水事務所</p>	<p>【小会議分類】 防潮施設関係小会議</p> <p>【進捗状況等】 大阪府では、府市管理の防潮施設の開閉情報等をインターネットを活用したWeb方式による共同モニタリングにより、府市間において情報共有が出来るように、システム改修にむけて協議検討中である。 大阪市港湾局では、施工中の集中監視装置機器改良更新工事において、インターネットを活用したWeb方式での『防潮扉閉鎖状況の情報提供システム(共同モニタリング)』を設計中であり、今後、情報提供内容や配信画面等について、大阪府の関係部署等と協議していく予定である。</p>
---	--	--	--	--	--